

小松島市子ども読書活動推進計画

平成27年3月

小松島市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 策定の経緯と計画の趣旨 1
- 2 計画の基本方針 2

第2章 子どもの読書活動の推進に向けて

- 1 家庭における読書活動 3
- 2 学校等における読書活動 4
 - (1)保育所(園) 4
 - (2)幼稚園 4
 - (3)小学校・中学校 6
- 3 地域における読書活動 7
 - (1)市立図書館 7
 - (2)児童館 8
 - (3)児童クラブ 9
 - (4)公民館とボランティア団体との連携 10

第3章 計画の推進のために 11

第1章 小松島市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1. 策定の経緯と計画の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く豊かに生きていく上でかけがえのないものです。しかし、近年、インターネットを初めとする情報メディアの急速な発達や普及により、子どもたちの「活字離れ」「読書離れ」が進んでいると言われていています。

このような中で、国においては、平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。平成14年8月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、さらに平成20年3月には第2次計画、平成25年5月には第3次計画が閣議決定され、家庭・地域・学校・国・地方公共団体の連携をさらに強化し、子どもの読書活動の推進を図る重要性が強調されています。

徳島県でも、平成15年11月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成21年3月には第2次計画、平成26年10月には第3次計画が策定されました。

小松島市では、「第5次総合計画」のもと、「小松島市教育振興計画」が策定され、近年の社会情勢を要因とする様々な課題に対応して、中・長期的な視点に立った小松島市の教育行政の目標を明らかにしています。

これらを踏まえ、小松島市においても未来を担う子どもたちが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、家庭・地域・学校の連携のもと市民総ぐるみで子どもの読書活動を推進するため、「小松島市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2. 計画の基本方針

これからの社会を担う子どもたちに読書をする楽しさを伝え、知識や情報を得ることによって、人間形成に欠かすことのできない豊かな感性や感覚を磨くことができるよう、家庭・地域・学校・社会全体が連携し、子どもの読書意欲を高め、読書習慣の育成を図っていくために、次のような基本方針でのぞみます。

(1) 子どもが読書に取り組む機会の提供

子どもの読書活動を推進するために、乳幼児期から子どもが興味を持てる本に出会えるように環境整備をするとともに、より多くの本と出会える機会を提供することによって、読書の楽しさを伝える取り組みを行います。

(2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みの推進

子どもがあらゆる機会、場所において自主的な読書活動ができるよう、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で取り組む必要があることから、読書活動に携わる者が緊密に連携し、相互に協力した取り組みを推進します。

(3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもの自主的な読書活動を促すために、大人が読書についての理解と関心を持ち、それぞれの立場から様々な機会を通じて、子どもの読書活動の意義、重要性について、啓発・広報活動を推進します。

第2章 子どもの読書活動の推進に向けて

1 家庭における読書活動

【 現状と課題 】

子どもが一番初めに本と出会う場所の一つに家庭があります。家庭で、保護者が愛情をもって子どもに読み聞かせを行ったり、語りかけたりすることで、子どもは安らぎを感じます。幼いころのこれらの経験は、成長過程において自然に読書への興味関心を高めていき、大変意義のあることです。

核家族化や共働きなど、家庭を取り巻く社会環境の変化の中で、家族が一緒に過ごせる時間が少なくなっている現状ではありますが、保護者を初めとする大人たちが、まず読書を楽しんでいる姿を示し、子どもに本に親しんでもらえるような環境を整えていくことが求められています。

【 今後の取り組み 】

- 保護者自身が読書の意義や重要性を深く理解し、家庭において保護者と子どもがともに読書を楽しむ環境づくりに努めます。
- 市の広報誌や市立図書館のホームページを活用し、家庭における読書活動の重要性を啓発します。



2 学校等における読書活動

(1) 保育所（園）

【 現状と課題 】

市内の保育所（園）では、0歳児から5歳児の乳幼児の健全な心身の発達を図っています。

乳幼児期に絵本に親しみ、様々なことを想像する楽しみと出会うことは、豊かな心をはぐくみ、今後の読書活動の基礎となります。

保育所（園）では、子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせが日常的に行われています。絵本の部屋・コーナーを設け、いつでも絵本の世界にイメージを広げていけるよう環境づくりの工夫にも努めています。読み聞かせを通し、感じる力、考える力、表現する力が育つよう、今後絵本の部屋コーナーをもっと活用することが大切です。

また、子どもが興味を持った絵本を家庭に貸し出し、保護者による読み聞かせを実施し、親子で豊かなコミュニケーションの時間を持つことの大切さを啓発しています。今後は絵本の楽しさを感じながら、豊かな心の育ちをはぐくむことが大切です。

【 今後の取り組み 】

- 乳幼児が様々な絵本に親しめるように、保育士や地域ボランティアによる絵本の読み聞かせを継続し、豊かな感性の育成に努めます。
- 子どもの興味や発達過程に応じた絵本の整備や充実を図り、読書環境の改善に努めます。

(2) 幼稚園

【 現状と課題 】

幼稚園教育要領（平成20年3月）では、幼稚園において「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう」活動を積極的に行うよう記され

ています。

各幼稚園の絵本の部屋・コーナーでは、幼児の発達段階や興味関心、生活に合わせた内容のものを選んで幼児が自由に絵本に親しめる環境整備に努めています。教員による絵本の紹介や読み聞かせでは、幼児が絵本と出会い、絵本の世界に浸って想像したり表現したりする喜びを感じられる活動になるよう工夫をしています。

保護者、地域のボランティア等による読み聞かせも、絵本との楽しい時間を味わう好機会となっています。小・中学校との交流では、児童・生徒による読み聞かせが行われ、互いに絵本を読む楽しみ、聞く楽しみを味わう活動になっています。

幼児が、園内外での生活の中で、進んで絵本を手にとって読み、絵本に親しむ機会をさらに増やし、また読書環境をさらに整備し、幼児の感性を磨き、豊かな心をはぐくむことが求められています。

また、保護者への啓発も大切です。様々な絵本の楽しさを保護者にも味わっていただき、読書活動の教育的な効果や家庭での取り組み方を紹介していく必要があります。

【 今後の取り組み 】

- 幼児の発達段階や興味関心、生活に合う絵本の整備や、絵本の部屋・コーナーなどの読書環境の整備を図ります。
- 市立図書館の団体貸し出しやイベント等への参加など、関係機関との連携を深めていきます。
- 教員、保護者、地域のボランティア等による絵本の紹介や読み聞かせの機会を増やしたり、絵本との出会い方を工夫したりします。
- 保護者への啓発の機会を増やし、読書活動への理解と幼児の家庭読書の習慣化に努めます。
- 障がいのある幼児が豊かな読書活動ができるよう、障がいの状況に応じた読書環境の改善に努めます。

(3) 小学校・中学校

【 現状と課題 】

学習指導要領（平成20・21年）では、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語を充実させることが重要であるとされています。また、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図ることも求められています。

各小・中学校では、国語科を初めとする全教科・全領域の学習の中で記録・説明・批評・論述・討論等の活動が行われ、学級文庫や学校図書館の図書を活用しています。朝の全校一斉読書、休み時間における学校図書館の利用、貸し出し、家庭での読書推進により、読書の機会を増やすようにしています。

また、国語科では好きな本の紹介や読書についての意見交流など、委員会活動では集会時や廊下掲示による本の紹介や読書優秀者の表彰などにより、読書への興味関心を共有する活動も行われています。読書感想文全国コンクールには多くの児童生徒が参加しています。

小学校では、保護者や地域のボランティア団体による読み聞かせや、異学年間での読み聞かせも行われています。中学校では、職場体験学習等の中で、保育所（園）・幼稚園や小学校の子どもたちに読み聞かせを行っています。

学校図書館の蔵書数については、学校規模により各校に差がありますが、今後も整備を進めるとともに、市立図書館等とも連携し、団体貸し出し等の制度を活用して、学習内容や児童生徒の興味関心に合った図書を用意する必要があります。

【 今後の取り組み 】

- 児童生徒の発達段階や興味関心、学習内容に合う図書の整備、学校図書館や学級文庫などの読書環境の整備を図ります。
- 司書教諭や図書館教育担当教諭を中心に、全教育活動の中で読書の機会を増やし、読書への興味関心・意欲を高める取り組みを進めます。
- 市立図書館の団体貸し出しやイベント等への参加など、関係機関との連携を深めていきます。

- 教員，保護者・地域のボランティア等による図書の紹介や読み聞かせの機会を増やしたり，本との出会い方を工夫したりします。
- 保護者への啓発の機会を増やし，読書活動への理解と児童生徒の家庭読書の習慣化に努めます。
- 障がいのある児童生徒が豊かな読書活動ができるよう，障がいの状況に応じた読書環境の改善に努めます。
- 教育用コンピュータ，インターネット接続環境を整備し，学習・情報センターとしての機能の向上を図ります。

3 地域における読書活動

(1) 市立図書館

【 現状と課題 】

地域の読書活動や，個性豊かな市民文化を支える拠点としての図書館は，子どもにとって自分の読みたい本を自由に選択し，読者の楽しみを知ることのできる場所であり，保護者にとっては自分の子どもに与えたい本を選択したり，子どもの読書について相談したりする場所でもあります。

また，子どもの読書活動を推進するボランティア団体にとっては，必要な知識・情報を交換するための拠点ともなっています。

図書館ではボランティア団体の協力を得て「おはなし会」の実施や，工作教室，テーマ本展示等も開催し，子どもにとって親しみやすい図書館づくりに努めています。

図書館の取り組みとしては，市の1歳6か月健診時に絵本をプレゼントし，ボランティア団体と図書館が協力して絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート事業」や，子どもの日の「子ども1日図書館員」，また，出産・名づけ・子育てに関する図書を集約した「子育て支援コーナー」の新設も図りました。

子どもが本に興味を持って，自主的な読書活動ができるように，子どもが求める本や資料の充実を図るとともに，県立図書館や他の公共図書館との連携をより強化し，更なる利便性の向上に努める必要があります。

また，障がいのある子どもの読書活動を支援していくことも大切です。

【 今後の取り組み 】

- 子ども向け図書資料の充実した収集に努めるとともに、「1日図書館員」事業の継続など、子どもたちが図書館に関心を持ち、読書活動に親しめるような環境づくりに努めます。
- 読み聞かせの実施や行事・講演会等を開催し、子どもの読書活動の充実を図るとともに、職場体験学習などの受け入れを行い、子どもが読書への関心を高めるよう努めます。
- ボランティア団体と連携・協力して、乳幼児の読み聞かせをしながら保護者に絵本等をプレゼントする「ブックスタート事業」の充実を図ります。
- 地域における読書活動の拠点施設として、学校・幼稚園・保育所（園）や、地域の身近な施設の読書環境の充実のため、団体貸し出しを促進します。
- 図書館職員を対象とした各種研修会に参加し、職員の資質と図書館サービスの向上に努めます。
- 障がいのある子どもの読書活動を支援するため、利用しやすい環境づくりに努めます。



(2) 児童館

【 現状と課題 】

市内には、現在3カ所の児童館があり、幼稚園児から小学校5年生までの子どもが利用しています。家庭と学校や幼稚園とのパイプ役として、「健康を増進し、情操を豊かに」を目的として、子どもたちの心のよりどころとする居場所づくりに努めています。

児童館では、子どもたちが興味を持っている内容の本を市立図書館から借り、絵本に親しめる雰囲気づくりをしています。地域のボランティアの方や職員が読み聞かせタイムを持ち、絵本を読んで疑問に思ったことや行事の由来をみんなで話し合う時間に発展したり、手遊びやわらべ歌遊びに発展したりして、遊びの輪が広がっています。

平成16年度より月に1回行っている「絵本を楽しむ会」では、地元ボランティアが読み聞かせを行っています。

毎月、子どもたちは楽しみにしており、終戦記念日には、絵本「ひろしまのピカ」を読んだ後の実体験を踏まえた話から、戦争の悲惨さや命の尊さを学ぶ機会にもなりました。

読書することにより、自分の体験していない世界へのイメージをふくらませるなど、子どもたちが本の楽しさを感じ、興味関心を持てるような図書を用意することが大切です。

【 今後の取り組み 】

- 言葉と絵で表現された作者の思いが子どもたちの感性に響くよう、心温まる雰囲気の中で読み聞かせをし、絵本の魅力を伝えていきます。
- 長期休暇日には市立図書館に出かけ、一人一人が自分の好きな本を選び、貸し出しカードを利用して絵本を借りる体験から、より絵本に親しめる機会を増やしていきます。

(3) 児童クラブ

【 現状と課題 】

それぞれの児童クラブでは、保護者が昼間不在の小学生の子どもを対象に、遊びの指導を行いながら児童の健全育成を図っています。

子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に整えることが重要であると考え、読み聞かせを行ったり、市立図書館で本を借り、児童クラブに集まる児童が好きな本を読めるような環境を整えています。

また、長期の休みには読書タイムを設定し、子ども自身が読書の楽しさを知るきつ

かけづくりとなるように工夫し、時には市立図書館に足を運び、その読書活動を広げ、読書体験を深める取り組みも行っています。読書を通じて、言葉の世界、イメージをふくらませる楽しさを知るためには、身近に本がある環境づくりが大切です。

【 今後の取り組み 】

- 毎月、児童が興味を持ちそうなもの、持ってほしいものを中心に市立図書館から本を借り、本に触れ合う機会を持つようにしていきます。
- 下校時間が早いときには、積極的に読み聞かせの時間を設けていきます。
- 年に何度かボランティアの方による読み聞かせの機会を持ち、読書活動の充実を図っていきます。



(4) 公民館とボランティア団体との連携

【 現状と課題 】

現在、小松島市には11公民館があり、地元ボランティアによる読み聞かせなどの読書活動が行われているのは2公民館にとどまっています。

そのうち立江公民館で行われている読み聞かせ活動では、毎月第1土曜日に市立図書館から借りた50冊を中心に、前半は読み聞かせ、後半は自ら本を選んで、ひとりで読む時間としています。子どもたちは、美しい言葉をしみじみ味わいながら、他者を思いやる心や挫折の中からも力強く生き抜くたくましさなど、柔らかな心をゆさぶりながら、人間の奥深い領域の芽をはぐくんでいます。また、季節の移り変わりや昔の人々の暮らしに触れさせたり、同伴の保護者や祖父母の皆さんと子育てや読書について話し合ったりもしています。

このような取り組みが今後多くの公民館で行われるように、その輪を広げていき

たいと考えています。

【 今後の取り組み 】

- 地元ボランティアの育成やボランティア相互の交流など、様々な機会を通して読書の大切さについて啓発を進めていきます。
- 公民館の読書コーナーの充実なども図ることで、子どもの読書環境の整備に向けた取り組みを推進します。

第3章 計画の推進のために

生活の中の様々な場面で、継続的に、充実した読書活動を子どもができるようにするためには、家庭・学校・地域・行政等がそれぞれの役割を果たし、相互の連携・協力を図りながら本計画を推進していかなければなりません。子どもが読みたい本や子どもに読ませたい本、子どもの読書活動の状況、読書活動推進に関する優れた取り組み等の情報を収集・共有し、定期的に計画の改善を図ります。